



2017・5・21

第 273 号

101-0065 東京都千代田区
西神田 2-5-7 神田中央ビル 303

TEL 03-3221-5075

FAX 03-3221-5076

自民 来年の通常国会に改憲案提示めざす

安倍改憲の動きに先制的反撃を

自民党は「共謀罪」法案の今国会でのゴリ押しとあわせて、2020年の改憲をめざして、新しい体制をとって改憲案づくりを始めようとしています。内容は①9条3項に自衛隊の規定をおく、②高等教育の無償化、③非常事態規定追加、の3点で、検討には時間がかからないと見られ、年内に党の案をまとめ、来年の通常国会に提出したいとしています。

中心はもちろん、9条に新たに自衛隊の規定をもうけ、海外での武力行使にかんする制約をすべて取り払うことにあります。自民党の結論をみてから行動をおこすのではなく、「共謀罪」法案反対とあわせて先制的な反撃の運動をおこしましょう。

呼びかけ人・世話人から一言

憲法は国家権力を縛るもの

世話人 清水 雅彦

安倍首相は3日のビデオメッセージで、「憲法は、国の未来、理想の姿を語るものです」と発言しました。確かに、前文など「理想」に該当する部分があるとはいえ、

6・2九条の会講演会は 事前予約が必要です

6月2日午後6時から、東京杉並公会堂で開かれる「九条の会講演会」は、会場が1000人余とあまり広くないため、事前予約制をとり参加費をご送金いただいた方に参加券を発行しています。なお、開催日前でも満席になりしだい、受付を締め切らせていただきます。

<お申し込みは>

下記郵便振替口座に参加費をお払い込みください。

口座番号 00100-9-774293

口座名 九条の会講演会

憲法はまずもって国家権力制限規範です。

そういう点で、20世紀の戦争違法化の歴史と、とりわけ日本が犯した先の戦争への反省から生まれた9条について、戦争と軍隊を否定していることの重みを為政者はしっかりと受け止めるべきです。国家権力を制限される側、憲法尊重擁護義務がある内閣総理大臣・国会議員が、積極的に権力の縛りを緩める改憲を言うことは許されません。

9条堅持を願う主権者への屈辱的発言

世話人 高良 鉄美

憲法違反！ 99条の憲法尊重擁護義務は意味のない紳士協定のような規定ではない。内閣総理大臣というのは国家権力のトップの一人であり、憲法によって最も尊重擁護義務を要求されている役職の一つである。無頓着に改憲を口にした今回の改憲発言及び改憲案の具体的施行メッセージ発表は国家権力の制限規範という憲法の基本性格と立憲主義を全く理解していないものである。しかも、一般的な一つの規定をいうのではなく、「平和」憲法として冠名が付くほどの基本原理の屋台骨である9条を変えろという大きな問題を、厚顔無恥な態度で言及したことは、主権者国民として決して許してはならない、憲法への侮蔑である。また、平和憲法施行70年の日に向けてそのような姿勢を示したことは、9条堅持の意思を示している主権者にとっても屈辱以外の何物でもない。

安倍首相の9条改憲発言に抗議

【愛媛県・愛媛9条の会】 愛媛9条の会は5月9日、松山市の商店街で宣伝し、「安倍首相の9条改憲発言は歴史を逆戻りさせるもの。『戦争する国づくりストップ！憲法を守れ』の声を大きく広げ、安倍政権を退陣に追い込もう」と訴えました。

森英二事務局長は安倍首相の改憲発言を厳しく批判し、9条を守るために力を合わせようと呼びかけました。

愛媛民医連の片岡朗事務局長は「『共謀罪』は戦争する国づくりと一体の企てだ。国会内外で市民と野党の共闘を広げ、必ず

廃案にしよう」と訴えました。

署名した女性（68）は「9条を変えようとするなんて本当に恐ろしい。また戦争の時代が来そうですが、どう止めるかが私たち国民には問われています」と話しました。

9条は多くの国民の中に定着している

【青森市茶屋町・9条を守る茶屋町の会】

9条を守る茶屋町の会は5月9日、毎月定例の街角街宣を行いました。

横断幕や、のぼり旗を掲げ、初参加の人も含め9人が参加しました。

門倉昇会長は、「9条があるから70年間戦争がなかったと8割の人が考え、9条を改正しないでと6割の人が回答しています。安倍首相の9条改悪は絶対許さない。運動をひろげていきましょう」と訴えました。

デイサービスで働く女性職員もマイクを握り、憲法記念日の3日、市丙で行われたリレートーク集会での各団体代表発言の内容を紹介。「戦争法（安保法制）の廃止、こわい『共謀罪』の廃案、9条改悪を阻止する運動を続けましょう」と呼びかけました。

共謀罪強行も9条改憲も許さない

【北海道釧路市・釧路9条の会】 釧路

9条の会は5月9日、市内釧路川に架かる幣舞（ぬさまい）橋で「戦争法廃止」「共謀罪反対」「憲法9条守れ」と宣伝行動をくり広げました。

この日、30人を超える参加者で、安倍首相の「2020年までに9条3項に自衛隊を明記する改憲を行う」との発言に抗議の声を上げました。参加者は、「共謀罪法案は憲法違反」とコールしました。

施行 70 年！憲法記念行事多彩に

【富山県・9条の会富山県連絡会等3団体】 「憲法施行70周年・まもろう憲法富山集会」が2日夜、富山市で開かれました。主催は日本国憲法をまもる富山の会、富山県平和運動センター、9条の会富山県連絡会の3団体。200人が参加しました。

イラク支援ボランティアの高遠菜穂子さんが「イラク戦争の教訓～暴力の連鎖の中で考える平和憲法～」と題して記念講演しました。イラク戦争で多くの民間人が殺され、戦争後も犠牲者が増えている実態を説明し、イラクでIS（イスラム国）が台頭したのは、イスラム教シーア派政権によるスンニ派狩りで多くのイラク人が殺され、その不満に乗じたものだと言及。IS対策は多くの民間人を犠牲にする空爆ではなく、イラク政府にスンニ派狩りをやめさせることだと述べました。その上で高遠氏は、世界の人道危機にもっと目を向けることが大切、そのことが日本国憲法を守ることにつながると強調しました。

集会では、立憲主義と日本国憲法の平和的、民主的条項を守るために幅広い市民と協力して努力を続けることを呼びかける集会アピールも採択しました。

宗教者も街頭に立って戦前の体験訴え

【秋田県・宗教者九条の和、秋田九条の会】 秋田県内の宗教者たちでつくる「秋田宗教者九条の和」と「秋田九条の会」は3日、秋田市のJR秋田駅前では宣伝・署名に取り組みました。

参加者らは交代でマイクを握り「アジ

ア・太平洋侵略戦争下で、非戦平和を希求した宗教者も投獄された。治安維持法復活の『共謀罪』成立を絶対許してはならない。尊い平和を引き継いでいくためにも憲法、9条を守り、生かし、その先駆的な理念に現実を近づけていくことこそが今、求められている」と訴えました。

パンフレットを受け取った県外からの女性「宗教者の人たちも頑張っているんですね。平和は本当に大切なもの。憲法も変えるべきではないと思う」と激励しました。

つねに憲法の原点にたちもどって

【徳島県・九条の会徳島】 九条の会徳島は、徳島市で憲法記念講演会を開き、会場からあふれる約300人が参加し、「共謀罪NO」のカードを掲げてアピールしました。集会後、デモ行進し、「安倍暴走政治を止めよう」「戦争法を廃止しよう」とコール。市民の注目を集めました。

劇団阿波っ子と上地大三郎弁護士が寸劇「共謀罪って、なあに」を上演。神戸大学名誉教授の横山良氏が講演し、「トランプ米政権は粗暴で独善的だが、（アメリカの）憲法によって縛られている」とのべました。

参加した三好市の田口勇作さん（35）は「共謀罪での政府のテロ対策という説明はうのみにできない。憲法も原文を読み、変えてはいけないものと思った」と語りました。

全国に広がる安保法制違憲の声に連帯

【福井県・9条の会・ふくいなど】 3日、福井県では「憲法を守り生かす集会」が福井市のアオッサ県民ホールで開かれ、

約 350 人が参加しました。戦争する国づくり反対！福井総がかりアクションと 9 条の会・ふくいの共催。

福井市 9 条の会事務局長の茂呂信吾弁護士が開会あいさつで「共謀罪」法案の廃案を訴えました、

主催者から、共謀罪法案廃案に向け、県内の市民と野党の共同が集中して取り組まれる 17～21 日の宣伝や、24～28 日のスタンディングへの参加が呼びかけられました。

朝倉むつ子早稲田大学大学院教授が講演し、安倍政権のもとで安保法制が強行成立された経過を説明し、全国に広がる安保法制違憲訴訟のたたかいを紹介しました。

参加者からは、「安保法制が違憲であることを改めて確信した」との感想が出されました。

参加者らは、「平和憲法を守れ」と訴えながら行進しました。

政党や市民団体が連帯して集会・行進

【奈良県橿原市・橿原市 9 条の会】 橿原市 9 条の会は 3 日、「憲法 9 条改悪反対！共謀罪法案は廃案！5・3 近鉄大和八木駅前集会」を開催し、70 人が参加しました。

橿原 9 条の会の内福裕和代表世話人（弁護士）は、話し合うだけで犯罪につながる「共謀罪」法案の危険性と平和憲法の有用性を語り、「戦争への動きをあらゆる力で止めていきたい」と訴えました。

民進党、共産党、社民党、新社会党の代表や市民連合・奈良、奈良ママの会・SOUTH、子どもと教科書橿原ネット 21 などが連帯のあいさつをしました。

集会後、参加者らは「憲法 9 条守れ」「『共

謀罪』反対」とコールしながら横断幕を手前に、橿原市役所前までデモ行進しました。

参加した 36 歳の男性は「何をしたら『共謀罪』になるのか分からないことが怖い」と話しました。

憲法講座で野党共闘の意義確認

【奈良県・「九条の会」奈良、九条の会奈良県ネットワーク】 「九条の会」奈良と九条の会奈良県ネットワークは 4 日、清水雅彦日本体育大学教授（憲法学）を講師に「九条の会憲法講座」を奈良市内で開催、240 人が参加しました。

清水氏は「憲法が一番の目標は国家権力をしぼること」と話し、それをゆがめる自民党改憲草案の内容と問題点を話し、国家権力の都合で改憲を進めることの危険性を説明しました。

清水氏は、「次の総選挙で、奈良でも選挙区ごとに野党統一候補をつくり、安倍政権に立ち向かってください」と訴えました。

市民連合・奈良、子どもと教科書橿原ネット 21、原発ゼロへ生駒の会、9 条の会奈良県ネットワークの代表が発言しました。

九条を次の世代に引き継ごう

【和歌山県串本町・くしもと 9 条の会】 3 月 12 日、くしもと 9 条の会は串本町文化センターで第 3 回総会を開き、28 名が参加しました。

オープニングのギターと二胡による演奏に引きつづき、伊藤真氏の DVD 「憲法ってなあに？ 憲法改正ってどういうこと」を視聴しました。伊藤氏は「憲法は人権を保護するために国家・権力を制限するため

のもの。自民党改憲案は、国民に多くの義務を課し、国民の上に国を置く規定となっている」。さらに「国防軍について『国を守るために軍隊が必要だ』という声もあるが、『専守防衛を旨とする自衛隊があるじゃないですか』と答えて下さい。国防軍はアメリカと一諸に戦争をしたいだけです」と現行憲法が持つ人類の英知と自民党改憲案の危険性を再認識させてくれました。

次に「市民連合・わかやま・くまの」の岡さんに市民連合の話をしていただきました。「市民連合とは、立憲野党と協力して各選挙で野党統一候補を当選させるための自由な個人と市民運動団体の集まりである。一人ひとりの主体的な行動こそが誇りであり、隣りの人と手をつなぎ強くなるのが大切である」と、一人ひとりが集まり、大きな雲のような運動体になっていく活動だと話されました。

総会では末永共同代表が挨拶で「私は憲法9条に守られてきた世代です。これを次の世代に担わせていく必要があります」とこの運動の重要性を問いかけ、来賓の「熊野平和ネットワーク」の栗本さんは「憲法を巡る情勢は厳しいが、現行憲法を自分の言葉で多くの方に伝えていくことが大切です」と話されました。

(「くしもと9条の会」9号)

「満蒙開拓平和記念館」を見学

【東京都小金井市・9条の会・こがねい】

4月24、25日晴天に恵まれ、32名全員元気に、バス旅を終えました。記念館のある阿智村への道では新緑に癒され、花桃の盛りは息をのむ美しさ。記念館は、日中双方に

多大の犠牲を出した「満蒙開拓」の歴史を後世に伝え、考える為に2013年4月に開館され、民間団体が運営している。

農村更生策として遂行され、1932年から1945年敗戦直前まで27万人を送り出し、病死、自決者8万人と言われる。原野を開墾したイメージとは違い、殆どが中国農民からただ同然で接収した大地への入植、それが悲劇を生んだ。

1945年8月8日ソ連宣戦布告、中国人の襲撃、難民となり逃避行、収容所生活、引揚げに見舞われ、後々まで中国残留日本人（朝鮮半島にも生存者有り）と推察）やシベリア抑留の問題をもたらし、今だに終わっていない。館員さんは開拓団の被害と共に中国を侵略した日本の加害に組み込まれていった開拓団という視点で解りやすく話され、展示も充実していた。今でも村から送り出した人と分村して（偽）満州国へ渡り引揚げた人との間に複雑なしこりがあるという。

懇親会では、今、同じ様に戦争への道筋を進んでいる危機感を語り合い、歌にも酔い、信頼と共感が深まり、いい時間を持ちました。

実行委員

(『9条の会・こがねいニュース』136号)

【東京都江戸川区・九条の会・葛西】

「九条の会・葛西」12年に寄せて

南葛西 小島 満弘

「九条の会・葛西」は5月29日に12回目の結成日を迎えます。

「九条の会」は、2004年6月10日に、日本の知性を代表する9人の文化人が、日本国憲法「改正」の動きに危機感を抱き、

その危険性と、憲法を守ることの大切さを訴えたアピールを発表したことから始まりました。翌2005年、その呼びかけに応じて「九条の会・葛西」が結成されたのです。

「九条の会・葛西だより」は2006年9月22日に第1号が発行され、翌2007年1月第3号から毎月発行となっています。

2005年の12月8日に清新町のコミュニティー会館で文化講演会を開催しましたが、114名の賛同者の名前が掲載されています。

「九条の会・葛西」が結成される前に、荒井さんご夫婦と青年3人で駅頭での賛同著名活動をしたと、荒井弘さん（会の代表・故人）が書いています。毎月9日に葛西駅頭で賛同を訴える宣伝を続け、毎月9日と19日の2回にすることにしたのは、07年の8月からです。その時の賛同者は270名でした。賛同者は2017年4月で924名です。

「九条の会・葛西だより」をひもとくと、江戸川で6つの「会」が結成され連絡会を開催したこと、全国では、5000の「会」ができたとも記載されています。やがて、全国では7000を超え、アメリカでも軍人の「退役軍人の会」が作られているそうです。「九条の会・葛西」の活動は、ピースウォーク（4回）・講演会・学習会・憲法に関する映画上映会等を行ってきています。このような活動を各地の「九条の会」が展開してきた結果、「会」発足当初、憲法改正に「賛成」が6割を上回っていましたが、「反対」が「賛成」を上回るようになりました。

“9条は変えなくて良い”は現在も国民の世論になっています。葛西での賛同著名924名はまだまだ少ない数ですが、12年間賛同者署名を呼びかけ、「九条の会・葛西だより」

を配り届けてきた活動は、区民に憲法とりわけ9条について関心を高める一助になったのではないのでしょうか。

今、国会での虚構の多数を占める（得票数は全有権者の3割にもかかわらず、3分の2以上の議席は、小選挙区制によるもの）安倍自・公・維新勢力の暴走が続いています。自民党の「憲法改定草案」に示された、国家が国民を命令し、国民を規制する、国民主権を骨抜きにし、基本的人権を制限し、天皇の元首化、国防軍の創設、9条の放棄、戒厳令が施行できる、時の権力者に全権力を委任できる条項まで盛り込んだ、日本をアメリカと一緒に戦える国にしようとするための布石だと考えて間違ありません。

今、国民は独裁政治を許さず、立憲主義の回復、平和、自由、民主主義を守ろうと、学生、ママさん、市民、学者、弁護士などが共同して、野党の統一を呼びかけ、野党と市民の統一行動が進んでいます。この流れを築いたのが「九条の会」の運動ではなかったかと、私は思っています。

今年5月3日の憲法集会は、憲法施行70年目の節目の憲法記念日集会でした。「九条の会・葛西」も「会」の旗を高く掲げて参加しました。確かに憲法は一見ボロボロになったように見えますが、未だ一字一句変わることなく国民の中に息づいています。

「九条の会・葛西」は、憲法改悪を許さず、憲法が暮らしの隅々に生きる社会の実現をめざすとともに、憲法を、国の未来を担う子どもたちに引き継ぐことを心に刻み、運動していきたいと思っています。

（東京都「九条の会・葛西だより」124号）